

要望事項 (優先順位 1)

下鴨学区への乳幼児とその保護者を対象とした居場所づくりや子育て機能の充実・拡充を求めた請願書30号採択案件の具体的施策の提示

要 旨

平成29年3月24日全会一致で採択された児童館未設置学区エリアへの未就学児童と保護者が集う居場所確保とした子育て機能の充実・拡充について、3年余り経過していますが、未だ具体的な事業拡充施策の提示がされていません。

令和2年度から始期となる子ども・若者に係わる総合的5か年計画である京都市「はぐくみプラン」にある乳幼児の子育て支援機能として「児童館やつどいの広場」がないため、乳幼児の子育て支援機能が身近にない地域において、つどいの広場を少なくとも年に1箇所程度新規に確保する」とした施策実施にあたり、下鴨学区に対し早期実現の具体案提示を要望します。

当下鴨地域のボランティアが運営している一日児童館「かもっこ」を利用された保護者から感謝の声と開催日数の増設要望の声が多く寄せられるなど、期待度も高まっています。

しかしながら、ボランティア要員不足、開催場所の設営準備の不便等に加え、まちづくり活動支援交付金も期限切れとなるなど運営に支障をきたしている状況です。

現在、月に1回、出町つどいの広場「ほっこりっこ」から出前出張がありますが、現状を踏まえ、つどいの広場が実現するまでの間、今年度中に月に4回以上の開催日を増やした応急対応をお願いします。

回 答**(子ども若者はぐくみ局)**

請願書が採択されたことについては、本市としても重く受け止めております。

乳幼児の子育て支援機能の確保については、御要望にもありますとおり、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」で、乳幼児の子育て支援機能が身近にない地域において、つどいの広場を少なくとも年に1箇所程度新規開設することを掲げたところです。設置する地域については、近隣施設やその地域の児童数の状況等に応じて判断することとなりますが、請願や今回の御要望も踏まえ、全市的な優先順位を検討してまいります。

また、ほっこりはあと出町が実施している出張ひろばについては、今後、つどいの広場新設の方向性や時期を見据えながら、運営法人や会場として使用している下鴨小学校とも相談のうえ、拡充の是非を検討してまいります。